健康学科<中・高一種免許(保健体育)> 教科及び教科の指導法に関する科目の教育課程及び教員組織

令和6年度

													令和6年度
認定を受けて いる学部・学 科等		科目の別	免許法施行規則に定める科目 区分等			左記に対応する開設授業科目							
			科目区分	最低修得 単位数		授業科目	単位数		大学がる 免許に 発 い が る 取 必 単 り め り り り り り り り り り り り り り り り り り	専任等 の別	教授等 の別	氏名	
				中	高				位数				
体育学部	中一種免		体育実技		1	運動方法·陸上競技	1	1年次	1	兼担	助教	畑山	茂雄
健康学科	(保健体育) 高一種免 (保健体育)	科に関する古				運動方法·水泳	1	1年次	1	兼担	助教	清水	<u> 咲子</u>
						運動方法・体つくり運動(体操)	1	1年次	1	兼担	助教	小柳	将吾
						運動方法·器械運動	1	1年次	1	兼担	教授	瀬尾	京子
										兼担	教授	島田	好章 卓也
										<u>兼担</u> 兼担	准教授 助教	中瀬白井	<u>早也</u> 健三
		専				運動方法・ソフトボール(野球を含む)	1	1年次	1	兼担	助教 准教授	髙橋	
		門				連動力伝・//「M M (野塚を古む)	1	14以	1	兼担	助教	计言	
		的事項				運動方法・ダンス(フォークダンスを含オム)	1	1年次	1	兼担	教授		真咲
						E割刀伝 → → (/) // // → / (百 ()				兼担	助教	仲間	若菜
						運動方法・バスケットボール	1	1年次	2単位以上	兼担		藤田	将弘
						運動方法・ハンドボール	1	1年次		VIC1-	※兼任	74.3	1 7 7
						運動方法・サッカー	1	1年次	1		※兼任		
						運動方法・ラグビー	1	2年次		兼担	教授	米地	
						運動方法・バレーボール	1	1年次	2単位以上	兼担	准教授	根本	研
						運動方法・テニス	1	2年次	1	兼担	准教授	篠原	秀典
						運動方法・卓球	1	1年次	_	兼担	教授	鄭	泰應
						運動方法・バドミントン		1年次		兼担	准教授	大束	忠司
										兼担	助教	金	 善淑
						運動方法・武道(柔道)	1	1年次	1単位以上	兼担	教授	小嶋	新太
										兼担	教授	田辺	勝
										兼担	教授	山本	洋祐
						運動方法・武道(剣道)	1	1年次		兼担	准教授	古澤	伸晃
				г.		運動方法·武道(相撲)	1	1年次		兼担	教授	齋藤	一雄
			「体育原理、体育 心理学、体育経営 管理学、体育社会 学、体育史」・運 動学(運動方法学 を含む。)	単位じ 及び追 学1単		スポ゚ーツ哲学	2	1年次	2	兼担	教授	波多	
						スポーツ心理学	2	- 194	2	-} }-	※兼任		
						スポーツ経営管理学 24・24年の労	2	3年次	2	兼担	教授	齊藤	
					业以从	ススポーツ社会学 ススポーツ史	2		2	<u>兼担</u> 兼担	准教授	亀山 荻 氵	<u>有希</u>
				-			2	2年次 2年次	2	兼担	教授 准教授	菊池	百二 直樹
			生理学(運動生理		1	スポーツ生理学	2	2年次	2				
			学を含む。)		1	/加 /工程于		271		専任	教授	岡本	孝信
			衛生学・公衆衛生	1		衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)	2	1年次	2	専任	教授	鈴川	一宏
			学校保健(小児保 健、精神保健、学校 安全及び救急処置を 含む。)		1	学校保健(小児保健・精神保健を含む)	2	2年次	2	専任	教授	野井	真吾
						学校安全(救急処置を含む)	2	3年次	2	兼担	教授	小林	正利
			教科の指導法(情 通信技術の活用を	8	*	体育科教育法	2	2年次	2	専任 兼担	准教授 助教	大塚 鈴木	幹太 康介
			た。)			保健科教育法	2	2年次	2	専任:	准教授	大塚	幹太
		'	/			体育科教育実践法	2	3年次	2	専任	教授	佐藤	浩
				i '	i '			L	<u></u>	兼担	教授	岡出	美則
						保健科教育実践法	2	3年次	2	専任	准教授	門屋	貴久

※高等学校における各教科の指導法について、最低修得単位数に関する定めはないが、教科に関する専門的事項及び各教科の指導法において、24単位以上修得することが必要とされている。

[●]専任教員数(教科に関する専門的事項) 4人

[●]必要専任教員数(教科に関する専門的事項) 3人